

令和2年度の施政方針
と予算編成の概要

令和2年2月19日

令和 2 年度 施政方針

ただいま上程されました、令和 2 年度山陽小野田市一般会計予算ほか諸案件の提案理由の説明に先立ち、令和 2 年度の施政の基本的な考え方並びに予算編成及び施策の概要について御説明します。

今年は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されます。

本市では、パラサイクリング日本ナショナルチームの選手の皆様が、山陽オートレース場をキャンプ地として練習を重ねてこられました。また、選手の皆様には、タンDEM自転車体験試乗会、スポーツ少年団との交流、人権教育講座でお話しいただくなど、本市の子どもや市民と接する中でスポーツの楽しさや努力することの素晴らしさ、社会の多様性を理解する大切さなどを伝えていただきました。

その感謝の気持ちも込めて、選手の皆様の晴れ舞台での活躍を願い、後押しできるように市を挙げて、全力でパラサイクリング日本ナショナルチームを応援してまいりたいと思います。

また、今年は私の与えられた任期の最終年であり、第二次山陽小野田市総合計画の 3 年目として「前期基本計画の集大成の年」と位置付けています。

よって、令和 2 年度は山陽小野田市のまちづくりの考え方を浸透させるとともに、第二次総合計画における三つの重点プロジェクトについて取組の幅を広げ、深化させること、またスマイルエイジングの取組について市民の皆様と共有し、実践の一步を踏み出すことに加えて、災害に備えるための防災・減災対策や L A B V（官民協働開発事業体）を活用した商工センターの再整備をはじめとする官民連携の推進など、今年大きく成長させたいもの、新たに種をまくもの、それぞれの取組を進めて、前期基本計画の集大成となるようまとめあげてまいります。

さて、本市を取り巻く状況について令和 2 年 1 月の月例経済報告を見ますと、先行きについて当面弱さが残るものの雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されるとの一方で、通商関

題を巡る動向や中国経済の先行きなどといった海外の動向の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があるとされています。

本市の状況を見てみますと、歳入につきましては、市税におきまして一部の税目に増加がみられるものの税制改正等の影響があり、一般財源総額は減少が見込まれます。

一方で、歳出につきましては、高齢化などに伴う社会保障関連経費の増加、老朽化した公共施設の更新費用及び維持管理費用の増加が見込まれ、依然として財政運営は厳しい状況にあります。

こうした状況にはありますが、令和2年度は第二次総合計画の3年目に当たり、先ほど御説明したように「前期基本計画の集大成」の年にしたいとの考えの下、予算編成を行いました。

令和2年度の予算規模は、一般会計におきまして、前年度と比べて6億円、2.0%減の296億5,100万円となりました。

それでは、令和2年度における施策の概要の前に、本市のまちづくりに対する私の考えを改めて御説明します。

市長就任後、私が「住みよい暮らしの創造」を実現するために大切にしてきたことは、山陽小野田市に関わる個人や団体が一緒になってまちづくりを進める仕組みづくりです。

そこで、まちづくりの主役である市民や地域団体をはじめとした各種団体、学校・大学、企業などの皆様と行政が、お互いの立場を尊重しながらともにまちをつくっていく「協創」を基本的姿勢として発信してまいりました。

山陽小野田市を知り、山陽小野田市に誇りや愛着を持つことが「自分は山陽小野田市の一員である」というシビックプライドを育て、個人や団体を結び付けて協創の意識を醸成し、まちづくりを進める原動力となることから、スマイルロゴマークやイメージカラー「オレンジ」の制定、スマイルプランナー制度、「スマイルハロウィンさんようおのだ」の開催などに新たに取り組んでまいりました。

「住みよい暮らしの創造」は、市民や各種団体、学校・大学、企業などの皆様が生活する地域で、その住みよさを実感できることが原点であり、そうした

地域がつながって住みよいまちとなるものです。地域の暮らしを守り、住みよさを実感できるようにするためには、地域で生活する多様な立場の人が主体的に地域づくりに関わり、持ち寄ったアイデアを行政が一緒になって実現することが必要であり、協創によってこそ、こうした地域づくりが実現できると考えています。

この「協創」の取組の一部に成果が現れてきた今、今年是个々に実践されている協創の取組を更に進め、「協創」の成果としての「つながりの融合」による豊かなまちづくりを目指していきたいと考えています。

このため、令和2年度は地域づくりの考え方を共有すること、協創の考え方を共有すること、地域全体を巻き込み、つながる仕組みや体制をつくることを目的として「協創指針」を策定します。

また、今御説明した協創の取組によって、大きな成果を上げたいと考えているのが「スマイルエイジング」です。このスマイルエイジングは、あらゆる人の生活の質や幸せ、スマイルに大きく関わることから、全ての皆様を巻き込んで大きな一歩を踏み出したいと考えており、令和2年度の取組について御説明します。

スマイルエイジングは、スマイルの源となる「心身の健康」を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていくことで、「健康寿命の延伸」を目標とするものです。

具体的な内容としましては、現在「スマイルエイジング チャレンジプログラム」として、「知守（しるまもる）」、「食事」、「運動」、「交流」の四つの分野ごとに「目指す市民像」や「市民のチャレンジ目標」、市の取組をまとめられています。

令和2年度からは同プログラムに基づき、従来の取組に新たな取組を加えて多種多様な健康づくりを展開することとしており、その中でも令和2年度は特に「運動」の「ウォーキング」に焦点を絞って取組を拡充します。

まず、身近な場所を歩いていただけるよう市内のウォーキングコースをホームページやパンフレットで御紹介するとともに、正しい効果的な歩き方を身に付けていただけるようウォーキング方法を学ぶ講座を開催します。あわせて、運動場所の拠点となるスマイルエイジングパークの整備として、須恵健康公園においてウォーキング用園路舗装を一部改修し、健康遊具の設置を行います。

これまでの健康に向けた取組につきましては、市民の皆様それぞれの健康診断受診や運動などの取組とともに、母子保健推進協議会、食生活改善推進協議会、体育振興協議会、スポーツ少年団などの各種団体や地域団体、企業、山口東京理科大学などからも組織的な取組やお力添えをいただいているところです。今後は、スマイルエイジングの下、取組の幅を広げ、個人や団体のあらゆる皆様の巻き込んで、市民の健康寿命の延伸に向けて大きな成果を上げたいと考えています。

そこで、スマイルエイジングの考え方や取組について市民の皆様と共有し、一緒にチャレンジしていくため、7月には、山口東京理科大学との連携により魅力的な講師を迎えて健康フォーラムを開催し、幅広い健康づくりに向けたスタートダッシュにしたいと考えています。あわせて、今年から11月を「スマイルエイジング強化月間」と定め、市、市民、医療機関及び関係団体が連携して健康寿命の延伸につながる取組を集中的に展開する月とし、多くの皆様に参加していただけるよう広く周知し、盛り上げてまいります。

それでは令和2年度の施策の概要について、第二次総合計画に掲げるスマイルUPの3本柱である重点プロジェクト「にぎわい・活力・地域資源活用プロジェクト ～地域の特性を活かしたまちへ～」から御説明します。

まず、具体的施策「文化・スポーツの振興」です。文化の振興につきましては、7月11日から第8回となる「現代ガラス展 in 山陽小野田」を開催し、全国の若手ガラス作家に飛躍の機会を提供するとともに、「ガラスのまち山陽小野田」を全国に発信していきます。

次に、3年目となる、かるたによるまちづくりとしましては、引き続き学校への出前かるた教室や初心者対象のかるた教室などを開催して、かるた競技に親しんでいただくほか、今年はかるたと他の芸術文化をコラボレートさせたイベント「かるたフォーラム」を開催し、「かるたのまち山陽小野田」の魅力を発信してまいります。

スポーツの振興につきましては、これまでと同様にパラサイクリング日本ナショナルチームの事前キャンプの支援や、タンデム自転車の体験試乗会の開催を行うほか、令和2年度は、パラサイクリング日本ナショナルチームのパラリ

ンピック活躍を応援するための壮行会、報告会を開催して市民の皆様と選手との交流の機会を増やし、パラサイクリングを契機とするスポーツのまちとしての一体感を高めてまいります。

次に、具体的施策「山口東京理科大学との連携」につきましては、産学官連携推進協議会が実施する大学のシーズと企業のニーズをマッチングさせるフォーラムの開催、大学と市内企業との共同研究によるドローンの事業化などを市としても参画者として支援するほか、スマイルエイジングについても健康フォーラムの開催やデータ分析における大学の専門的知識の活用などを進めてまいります。あわせて、学生数が増えている山口東京理科大学生の本市への定住を促進するため、引き続き「住まいる奨励金」を交付します。

最後の具体的施策「地域経済の活力増進」につきましては、小野田・楠企業団地について企業誘致の成果が現れてきており、企業アンケート、企業立地フェアへの出展などの誘致活動に引き続き力を入れてまいります。

また、L A B Vの活用を検討している商工センターの再整備においては、地域企業の皆様の公共的事業領域におけるビジネスチャンスという観点からも、企業活動の活性化が地域経済の活性化に拡大すること、民間活力によって市民サービスが更に向上することを期待しています。

農業振興としましては、農地の集積による効率的な農業生産を実現するため、郡・川東地区のほ場整備について令和2年度は地形図の作成等の調査を実施し、令和5年度の国の事業採択に向けて事業を進めてまいります。

次に、本市における就農環境の改善、農業従事者の増加を目的として、令和元年度に就農後5年以内の新規就農者について、農業用機械等の整備に要する費用を支援する「新規就農者支援事業」を創設したところですが、令和2年度は、本市の農業振興において中心的な役割を担っている担い手に対しても整備費用を支援する「担い手支援事業」を新たに創設します。また、令和2年2月に川上地区に着任された地域おこし協力隊員については、農事組合法人の一員として農業活動に従事し、活躍していただけることを期待しております。

次に、重点プロジェクトの二つ目「子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト ～もっと住みよいまちへ～」について御説明します。

具体的施策「子育て支援の充実」につきましては、「子育ていいね！スマイ

ルシティ山陽小野田「～産んで安心 育てて安心～」のキャッチフレーズの下、引き続き、妊娠期から子育て期までの切れ目のない寄り添い支援を横断的に進めてまいります。

令和2年度からの新たな妊娠・出産の支援策として、流早産等のリスクを高める要因の一つである歯周病の予防及び早期発見のため、妊婦の歯科検診を実施します。また、経過観察が必要とされた幼児及び育児に不安を持つ保護者についてその負担を軽減し、早期に適切な発達支援を行うための療育教室を市の単独事業として実施します。

次に、子育てにおける経済的負担を軽減する医療費助成制度につきましては、小学1年生から中学3年生までを対象とする子ども医療費助成において、自己負担に対する助成割合を1割から2割に拡充し、乳幼児期から継続した負担軽減を図ります。

公立保育所全体の環境向上を目的とする山陽地区公立保育所整備事業につきましては、令和2年度は建物の建設工事を開始し、令和4年度の新保育園の開設に向けて着実に事業を進めてまいります。

また、子育て支援の拠点施設である子育て総合支援センター「スマイルキッズ」では利用者が増加しており、子育て世代の保護者に認知されてきていると感じています。令和2年度も保護者の相談や悩みにきめ細かに対応し、子育ての安心をサポートする場所としての役割を着実に果たすとともに、子育て中のママが企画し、親子で楽しめるベビスマフェスタ、野菜の苗植えや収穫を親子で体験できるキッズファームの取組を継続してまいります。

ここでのベビスマフェスタやキッズファームの活動の成功は、市、子育て世代・地域住民の方々との協創の取組が花を咲かせたものと感じており、関係者の皆様に感謝を申し上げます。

二つ目の具体的施策「女性の就労支援」につきましては、結婚、出産による離職を経て再就職を希望する女性を支援する「子育て女性等就職応援事業」を継続して実施するほか、子育てと就労に携わる保護者をサポートするため、延長保育を実施する私立保育所に対する補助金交付、放課後児童クラブにおける開所時間の延長を継続してまいります。

三つ目の具体的施策「教育環境の整備」につきましては、人工知能の進化や

あらゆるものがインターネットでつながる新しい時代を生きる上で必要な資質能力を子どもに培うため、国が打ち出したG I G Aスクールネットワーク構想の下、小・中学校に校内L A Nを整備し、児童生徒に一人一台の端末を整備するとともに、教員のI C T機器活用能力の底上げにも取り組んでまいります。

最後に、重点プロジェクトの三つ目「まちの魅力発信向上プロジェクト ～住んでみたいまちへ～」について御説明します。

一つ目の具体的施策「シティセールスによる魅力発信」につきましては、令和元年度にシティセールスガイドブックとして、「スマイルシティ山陽小野田」を印象付け、きららガラス未来館、山口東京理科大学などの本市の特徴や市の特産品のほか、移住者の声を掲載し、市のイメージカラーであるオレンジを基調とした手に取りやすい冊子を作成しました。令和2年度におきましては、市のイメージと具体的なまちの情報の両方を伝えるガイドブックとして活用し、広く市をP Rしてまいります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催におきましては、先ほど御説明したパラサイクリングを契機とするP Rのほか、本市の東京2020パラリンピック聖火フェスティバルをきららガラス未来館で開催します。ガラス作家が当該フェスティバルにちなんだオブジェを制作するなど、「ガラスのまち山陽小野田」を活かした採火式を演出し、障がい者スポーツの振興と併せてまちの魅力発信につなげてまいります。

二つ目の具体的施策「観光の推進」につきましては、平成30年度に作成した「観光プロモーション広告」を新幹線厚狭駅、小倉駅などで掲出するほか、インターネット広告や旅行雑誌などの広告媒体を活用して、県内及び北部九州を中心に情報発信を行ってまいります。

また、広域連携による観光振興として、山口県央連携都市圏域において進めている令和3年の山口ゆめ回廊博覧会、令和2年の7月から12月までのプレ博覧会では、多くの観光客に7市町を周遊していただくことを目指しています。本市におきましては、令和2年度はプレ博覧会の期間中に開催する「第8回現代ガラス展 in 山陽小野田」の会場を本市の主会場と位置付け、市内のガラス作品を巡るスタンプラリーを内容とするガラスアートフェスを併せて開催し、他市町のイベント会場を巡る来客者を本市に多く誘客できるよう周知を図り、

取り組んでまいります。

続きまして、そのほかの主要事業について、第二次総合計画の施策体系に沿って既に御説明した事業を除き、新規事業や大規模事業を中心に御説明します。

第1章の子育て・福祉・医療・健康 ～希望をもち健やかに暮らせるまち～

では、子育て支援につきましては、公立保育所において、乳幼児の午睡中の呼吸をチェックするセンサー機器を購入するほか、私立保育所の環境整備について助成し、保育環境の向上を図ります。

児童数の増加によって保育室が不足している高千帆児童クラブ室につきましては、令和5年度の供用開始を目指して、令和元年度から高千帆小学校普通教室との合築事業に着手しており、着実に工事を進めてまいります。それまでの令和2年度から令和4年度までは、くし山公園内に児童クラブ仮施設をリースによって整備し、児童を受け入れます。

次に、超高齢社会を迎えている本市において、令和3年度からの3年間について、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができる地域づくりや、将来にわたって持続可能な介護保険制度の運営などに関する施策をまとめる高齢者福祉計画を策定します。

また、障がい福祉施策推進のための指針となる障がい者計画について中間見直しを行うとともに、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画についても令和3年度からの3年間となる次期計画を策定します。

スマイルエイジングの取組の一つとして、新たに国民健康保険特定健診の未受診者について、効果的・効率的なAIを活用した行動分析等による受診勧奨を実施し、健診受診率を向上させ、被保険者の疾病の早期発見、重症化予防につなげ、健康寿命の延伸を目指します。

また、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態、いわゆる「ひきこもり」は様々な要因が背景になっていることから、ひきこもりに特化した対応ができる専門的な知識、技術を持たれている事業者と協力し、御本人や御家族の居場所づくりや相談ができる体制を整え、支援に結びつきやすくします。

第2章の市民生活・地域づくり・環境・防災 ～人と自然が調和する安心の

まち～ では、市民の生命と財産を守るため、山口県の洪水・高潮浸水想定区域の見直しを踏まえて、避難方法等を市民の皆様にお知らせするためのハザードマップを新たに作成します。また、山口県と共同して高潮、波浪及び津波による被害から海岸背後の地域を守るための護岸や排水機場の改修、急傾斜地の崩壊を防止する施設の整備や改築を進めるほか、市の単独事業として、浸水被害を軽減するための河川^{しゅんせつ}浚渫に積極的に取り組んでまいります。また、東下津地区の浸水対策につきましては、令和2年度は計画した3基全てのポンプ設置の完了を見込んでおり、高千帆地区の浸水対策につきましても水路改修を進めてまいります。

近年の災害は頻発化、激甚化が著しく、これらの大規模自然災害に備えるため、令和2年度は防災ラジオとJ-ALERTを連動させるシステムを構築し、防災ラジオの機能強化を図ります。さらに、このシステムを活用し、小・中学校等の既存放送設備から緊急情報を放送することで、より多くの市民の皆様に迅速かつ多重的に情報を伝達します。また、事前防災、減災と迅速な復旧復興の施策を横断的にとりまとめる国土強靱化^{じん}地域計画を策定し、災害に備えていきます。

校舎の耐震化及び小中一体型の学校運営を目的とした埴生小・中学校の校舎整備につきましては、令和2年度も生徒棟改修などの工事を継続してまいります。小中学校の児童は4月の新学期を新しい校舎でスタートします。今後は、小中一貫教育の9年間を通して、深い学びを享受し、豊かな人格形成がなされるものと期待しています。

また、小・中学校との一体的なまちづくりを目指し、埴生支所・埴生公民館・児童クラブ室を統合した埴生地区複合施設につきましては、令和2年10月の開所へ向けて着実に工事及び準備を進めてまいります。

耐震対策、防災対策及び老朽化対策を目的とした市役所本庁舎の整備につきましては、引き続き工事を確実に安全に進めてまいります。この工事では、駐車場の混雑など市民の皆様にも御不便をおかけしているところですが、災害時における市役所機能の保全、業務の継続性を確保するための工事でもありますので、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

また、空き家対策としましては、危険性が非常に高いと判定された老朽危険

空き家について除却するための費用を補助するとともに、空き家の発生を防ぐための適正な管理の意識啓発などを継続します。

移住・定住の推進につきましては、シティセールスと連携した本市の魅力発信とともに、転入奨励金制度、移住就業・創業支援事業を継続し、転入者の増加を目指します。また、中山間地域において募集する地域おこし協力隊の受入れについて、応募者が地域の様子や従事する業務の内容を知り、地域も応募者の人となりを知る機会を持つことができるおためし制度を創設します。

第3章の都市基盤 ～快適で潤いある暮らしができるまち～ では、山口県と共同して県道の改良、都市計画道路の整備を進めるほか、市内橋梁^{りょう}の長寿命化点検及びその補修、市内道路の改良及び維持補修を適切に進めます。また、生活環境の向上を目的とする小規模土木事業の助成も継続してまいります。

生活の憩いの場となる公園につきましては、江汐公園の橋梁^{りょう}点検及びテニスコート改修、竜王山公園オートキャンプ場の照明制御盤更新のほか、注目度が上昇中の本山岬公園のくぐり岩について展望広場からの眺望を楽しんでいただくため、支障樹木の伐採を行います。

住環境の改善につきましては、住宅リフォーム資金の助成、木造住宅の耐震化診断や改修工事の費用に対する助成を継続します。市営住宅につきましては、水道メーター取替などの小規模な施設整備のほか、大規模な屋上防水改修工事、外壁改修工事も実施するとともに、今後も適切に施設を維持していくため、市営住宅長寿命化計画を策定します。

市街地の整備としましては、小野田駅前地区都市再生整備計画について5か年計画の最終年度であるため、市道と公園の工事を完了させるとともに、整備効果を検証します。

下水道事業につきましては、投資効果の高い大型団地等の下水道接続を優先的に実施するとともに、下水道施設の維持管理を適切に行ってまいります。また、令和8年度末までに下水道整備の概成^{がいせい}を目指す国の指導に伴い、令和3年度までの2年間で本市における今後の下水道整備区域の在り方について検討し、下水道整備の全体計画及び汚水処理施設整備構想の見直しを行います。

土地利用の方針に基づく用途地域の見直しにつきましては、現在作成中の見直し案について住民説明会、都市計画の変更手続などを行い、新たな用途地域

を定めます。

地域公共交通の利便性向上につきましては、平成30年度に策定したバス路線再編計画に基づき、高泊地区におけるより有効な公共交通手段の導入を検討します。また、都市施設である南中川駅、小野田港駅、雀田駅の駐輪場を整備し、公共交通の利用促進につなげていきます。

第4章の産業・観光 ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～ では、空き店舗対策及び起業支援を目的として、小野田駅前商店街、厚狭商店街、旧セメント町商店街及び山口東京理科大学周辺の地区を対象に、空き店舗を活用して起業した場合の店舗改装や設備導入の費用について支援する制度を創設します。また、市内で活動するガラス作家の作品をブランド化し、市の特産品としての開発、販路の創出によるガラスの産業化を目指してまいります。

工業振興につきましては、小野田・楠企業団地の進出企業について水道施設、光ファイバーの敷設といったインフラ整備を行うとともに、企業を誘致するための工場設置奨励条例などの優遇策について積極的なPRを継続します。

農業振興につきましては、農業の生産基盤に関わるため池について、危険ため池の改修を継続するほか、令和元年度から着手している特定農業ため池の決壊時における情報の伝達方法、避難場所等を示したハザードマップの作成を完了させ、関係住民の皆様に配布します。

観光・交流の振興につきましては、シティセールスの取組として、「スマイルハロウィンさんようおのだ」の継続実施、レノファ山口ホームゲームでの山陽小野田市ブースの出展など、交流人口の増加へ向けたまちの魅力発信を行ってまいります。また、本市のシティセールスについて若者の視点を取り入れるため、年齢18歳以上30歳未満の方をメンバーとする若者会議を開催します。

第5章の教育・文化・スポーツ ～意欲と活力を育む学びのまち～ では、学校教育の推進につきましては、児童数の増加により教室数が不足する高千帆小学校について、先ほど御説明したとおり高千帆児童クラブと合築した新校舎を整備し、令和5年度の供用開始を目指して令和2年度は実施設計、地質調査などを実施します。また、他校を含めて小学校の音楽室に空調設備を設置するなど、教育環境の整備を進めます。

社会教育の推進につきましては、学校と地域の連携・協働の強化を図り、幅

広い地域住民等が参画し、地域全体で子どもたちの成長を支えるとともに、その活動が地域づくりにつながるよう取組を推進します。

山口東京理科大学の教育環境の充実につきましては、国が令和2年度から高等教育を無償化し、要件を満たす学生の授業料等が減免される一方で、当該制度では対象とならない学生についても、同大学がこれまで独自の授業料減免制度を適用していたことから、市としてもその継続を支援してまいります。

芸術文化によるまちづくりの推進につきましては、令和2年4月からリニューアルオープンする市民館について、このたびの耐震化及び改修の完了を記念したオープニング事業を開催するとともに、長期的な施設維持の観点から今後も施設の整備や点検を継続します。

また、広く芸術文化に親しんでいただくため、通常の公演や小学生の公演鑑賞に加え、令和2年度は新たに障がい者施設等においても鑑賞いただける機会をつくります。

ガラス文化の推進につきましては、来年1月に東京の上野の森美術館において、第8回までの現代ガラス展の大賞作品や本市所有の作品を中心とした展覧会を実施し、「ガラスのまち山陽小野田」を全国に向けて発信してまいります。また、きららガラス未来館を飛び出して市内外で開催した、市主催のジェルキャンドルや万華鏡をつくるガラス制作体験教室が好評を得たことから、引き続き体験教室に出かけていき、ガラスのまちとしてのイメージを浸透させるとともに、きららガラス未来館は元よりその他観光スポットへの誘客につなげてまいります。

スポーツによるまちづくりの推進につきましては、体育施設の備品整備のほか、東京2020オリンピック聖火リレーでは、おのだサッカー交流公園でリレーの出発を祝うミニセレブレーションを開催し、沿道においても多くの市民に聖火ランナーを応援してもらえるよう準備を進めます。

また、レノファ山口の選手と子どもたちとのスポーツ交流やおのだサッカー交流公園での練習風景の見学など、レノファ山口のホームタウンとしての地域特性を活かし、引き続き市民の皆様とともにレノファ山口を盛り上げ、応援してまいります。

第6章の行財政運営・市民参画・市政情報の発信の分野では、行政改革につ

きましては、第一次行政改革プランに基づく取組として、通知書等の印刷及び封入封緘^{かん}作業の民間委託を開始するとともに、ソフトウェアによりパソコン操作を自動化するRPAや、人工知能を活用して光学文字認識を行うAI-OCRを導入し、定型業務の自動化・省力化による事務処理の効率化、職員の作業時間の削減、ヒューマンエラーの防止を図り、更なる市民サービス向上を目指します。

また、公共施設につきましては、今後予想される大規模改修や更新の費用を縮減し、平準化するためには、公共施設を再編し、最適化を図ることが必要です。令和2年度は、公共施設の更新費用等を見込み、施設ごとの具体的な対応方針を定めた個別施設計画を策定します。

これからの公共施設の整備においては、民間のノウハウ、資金を活用することも有効な手段であることから、老朽化が著しい商工センターにつきましては、現在、LABVの手法を用いた再整備が可能かどうかの官民連携事業の導入可能性調査を実施しています。令和2年度はこの調査報告に基づいて事業手法を決定するとともに、共同事業体の組成に向けて支援を行い、施設の再整備にとどまらず、新施設を契機に地域企業の皆様と一緒にまちのにぎわいを創出し、地域への経済効果の発生も企図して進めてまいります。

また、老朽化が進み、当初の宿泊研修施設としての目的を果たさなくなってきたきらら交流館についても、民間の能力を活用した再整備を検討するため、基本計画の策定及び官民連携事業の導入可能性調査に着手します。

さらに、歳入確保の一助となっているサポート寄附、いわゆるふるさと納税につきましては、本市の返礼品情報を掲載するポータルサイトを増やすなど更なる寄附額の増額に向けて取組を進めてまいります。

この春からは、超高速、超低遅延、多数同時接続という特性を持つ5G（第5世代移動通信システム）の商用サービスが開始され、Society5.0（未来社会）の実現に向けて情報通信基盤が大きく変化します。こうした情報通信技術や人工知能などの未来技術は、人口減少が進む地域の医療、教育、農業、働き方改革、モビリティなどの分野において課題解決に役立つものと期待されています。本市におきましても先ほど申しましたRPAの導入といったスマート自

治体の取組とともに、スマートシティについても研究課題として取り組んでまいります。

一方で、まちづくりの基本理念「住みよい暮らしの創造」を実現するためには、情報通信技術の進展だけでは得ることのできない人と人の「つながり」を確かなものとし、住みよい地域づくりに向けて、地域に関わる人や団体の力を結び付け、行政とともに力を発揮していただくことが重要であると考えます。

よって、令和2年度は地域づくりや協創の考え方を共有し、地域全体でつながる仕組みをつくり、具体的に地域づくりを進めていくための「協創指針」を策定し、将来にわたる長期的な展望として「つながりの融合」を意識したまちづくりをスタートさせる年、これからの山陽小野田市の「始まりのはじまり」の年にしたいと考えています。

また、山口東京理科大学においては公立化から4年が過ぎようとする中で、本市発展の核としてますますその存在意義が高まっていると感じ、大学生のいるまちとしてのにぎわいの創出、知的資源の地域への還元に加え、本市の地域特性に対応した研究機能や高度な知見、技術による分析や助言にも大いに期待しているところです。市としましては、産学官連携推進協議会や庁内各部署における連携の取組を充実させるとともに、新たな取組を生み出していけるよう工学部・薬学部という専門領域を活かした連携を一層強化し、市民の皆様は大学のまちを実感していただけるよう取り組んでまいります。

さらに、協創のチャレンジとして傾注していく分野としてPPP、官民連携があります。山陽小野田市のまちづくりが行政主体から官民連携による取組へと移行していく分岐点となることを目指して、LABVを活用した商工センターの再整備やきらら交流館の官民連携事業の導入可能性調査などの取組を是非とも成功させるべく、皆様と一緒に精力的に取り組んでまいります。

令和2年度におきましても、「活力と笑顔あふれるまちスマイルシティ山陽小野田」を実現し、市民の皆様は住みよさを実感していただけるよう、第二次総合計画前期基本計画の諸施策の着実な実施と集大成に向けて、職員と共に市役所一丸となって取り組んでまいりますので、市民の皆様及び議員の皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。